(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特**開2016-169971** (P2016-169971A)

(11) 特許出願公開番号

(43) 公開日 平成28年9月23日 (2016.9.23)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参	考)
GO1N	21/35	(2014.01)	G O 1 N	21/35		2G059	
HO1L	21/301	(2006.01)	HO1L	21/78	L	4E168	
B23K	26/364	(2014.01)	B 2 3 K	26/364		5 F O 6 3	

審査請求 未請求 請求項の数 2 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2015-48446 (P2015-48446) 平成27年3月11日 (2015.3.11)	(71) 出願人	000134051 株式会社ディスコ 東京都大田区大森北二丁目13番11号
		(74)代理人	100089118
			弁理士 酒井 宏明
		(72)発明者	梁山一
			東京都大田区大森北二丁目13番11号
			株式会社ディスコ内
		(72)発明者	伊藤 優作
			東京都大田区大森北二丁目13番11号
			株式会社ディスコ内
		(72)発明者	遠藤 智章
			東京都大田区大森北二丁目13番11号
			株式会社ディスコ内
			鼻奴百に結ノ
		1	

(54) 【発明の名称】保護膜検出方法

(57)【要約】

【課題】保護膜被覆装置による水溶性保護膜の被覆状況 を、精度よく確認することができる保護膜検出方法を提 供すること。

【解決手段】保護膜検出方法は、被加工物に水溶性保護 膜が被覆されているか否かを検出する方法である。保護 膜検出方法は検出前の準備工程ST1と検出ステップS T2とを備える。準備工程ST1は、リファレンスの水 溶性保護膜が被覆された第1領域および水溶性保護膜が 被覆されていない第2領域に赤外光を照射して反射光を 受光し第1領域の反射強度と第2領域の反射強度を取得 する反射強度取得ステップST12と、閾値を波数が3 000cm⁻¹~3600cm⁻¹における第1領域の 反射強度と第2領域の反射強度から求める閾値決定ステ ップST13とを有する。検出ステップST2は、被加 工物の表面に赤外光を照射し反射光を受光して取得した 反射強度を閾値と比較する。

【選択図】図6

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被加工物の表面にバンプやパターンが形成された被加工物に水溶性保護膜が被覆されて いるか否かを検出する保護膜検出方法において、

予め水溶性保護膜が被覆された第1領域を有するリファレンスおよび水溶性保護膜が被 覆されていない第2領域を有するリファレンスにそれぞれ所定波長域を有する赤外光を照 射して反射光を受光し、平均化された前記第1領域の反射強度と前記第2領域の反射強度 を取得する反射強度取得ステップと、前記水溶性保護膜が被覆されているか否かを判定す る基準となる閾値を波数が3000cm⁻¹~3600cm⁻¹における前記第1領域の 反射強度と前記第2領域の反射強度から求める閾値決定ステップと、を有する検出前の準 備工程と、

水溶性保護膜を被覆した被加工物の表面に所定角度 で順次赤外光を照射し反射光を受 光して反射強度を取得し、取得した前記反射強度を前記閾値と比較することにより前記水 溶性保護膜が被覆されているか否かを検出する検出工程と、を備える保護膜検出方法。 【請求項2】

前記所定角度 は入射光と反射光のなす角であり、0°< 60°から選択される請求項1に記載の保護膜検出方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、半導体ウエーハ等の被加工物の加工面に被覆された水溶性保護膜を検出する保護膜検出方法に関する。

【背景技術】

[0002]

半導体ウエーハや光デバイスウエーハ等のウエーハをストリートに沿って分割する方法 として、ウエーハ等の被加工物に形成されたストリートに沿ってレーザー光線を照射する ことによりレーザー加工溝を形成し、このレーザー加工溝に沿ってメカニカルブレーキン グ装置によって割断する方法が提案されている(例えば、特許文献1参照。)。

【 0 0 0 3 】

この加工方法において、被加工物のストリートに沿ってレーザー光線を照射すると、照 射された領域に熱エネルギーが集中してデブリが発生し、このデブリがデバイスの表面に 付着してデバイスの品質を低下させるという新たな問題が生じる。

[0004]

上記デブリの付着による問題を解消するために、被加工物の加工面にポリビニルアルコ ール等の水溶性保護膜を被覆し、水溶性保護膜を通してウエーハにレーザー光線を照射す るようにしたレーザー加工機が提案されている(例えば、特許文献2参照。)。 【0005】

この水溶性保護膜は、被加工物の加工面においてデブリが付着することによるデバイス の品質低下が生じうる部分を被覆する必要がある。しかしながら、特許文献2に示された レーザー加工機では、水溶性保護膜を形成する水溶性の液状樹脂を噴出するノズルにおけ る液状樹脂の固着、液状樹脂内への気泡混入などにより、水溶性保護膜で被覆されない領 域が被加工物の加工面に発生することがある。被覆されなかった領域においては、上記デ ブリによる問題が発生するため、水溶性保護膜の被覆工程後、実際に水溶性保護膜による 被覆が所望の領域になされているかを確認する必要がある。

40

30

【特許文献】 【0006】 【特許文献1】特開平10-305420号公報 【特許文献2】特開2007-201178号公報

【発明の概要】

【先行技術文献】

50

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

水溶性保護膜の被覆状態を確認する方法として、被加工物に水溶性保護膜を被覆後、加 工面に紫外光、可視光を照射して反射光を受光することにより、水溶性保護膜の被覆され ていない領域を検出する方法がある。しかしながら、このような方法を用いて、ミラーシ リコンやガラスなどの平坦面からなる被加工物の水溶性保護膜の被覆状態を確認する場合 、水溶性保護膜の有無により反射強度に差異が見られ、水溶性保護膜の被覆状態を検出す ることは容易である。しかしながら、表面にバンプやパターンが存在するようなデバイス に分割される前の被加工物では、バンプやパターンによる散乱や表面に存在するポリイミ ドなどから構成される膜により反射強度が低下して、水溶性保護膜が被覆された領域と被 覆されていない領域とを正確に判別することができない場合があった。 【0008】

また、赤外光を照射し受光した反射強度により、水溶性保護膜の被覆状態を検出する方法もある。このような場合、水溶性保護膜が被覆されていない領域をリファレンスとして 用い、被覆されている領域との反射強度の差により、被覆されている領域と被覆されてい ない領域とを判別する。しかしながら、このような方法では、デバイスに分割される前の 被加工物の水溶性保護膜が被覆されていない領域をリファレンスとして用いる場合、リフ ァレンスとして用いる場所による反射強度のばらつきが大きいため、反射強度の差異のみ で水溶性保護膜が被覆されている領域と被覆されていない領域とを正確に判別できない場 合があった。

【0009】

本発明は、上記の問題による影響を回避・軽減することを可能とし、保護膜被覆装置に よる水溶性保護膜の被覆状況を、精度よく確認することができる保護膜検出方法を提供す る。

【課題を解決するための手段】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の保護膜検出方法は、被加工物の表面にバンプやパターンが形成された被加工物に水溶性保護膜が被覆されているか否かを検出する保護膜検出方法において、予め水溶性保護膜が被覆された第1領域を有するリファレンスおよび水溶性保護膜が被覆されていない第2領域を有するリファレンスにそれぞれ所定波長域を有する赤外光を照射して反射光を受光し、平均化された前記第1領域の反射強度と前記第2領域の反射強度を取得する反射強度取得ステップと、前記水溶性保護膜が被覆されているか否かを判定する基準となる閾値を波数が30000cm¹~360 0cm¹における前記第1領域の反射強度と前記第2領域の反射強度から求める閾値決定ステップと、を有する検出前の準備工程と、水溶性保護膜を被覆した被加工物の表面に所定角度 で順次赤外光を照射し反射光を受光して反射強度を取得し、取得した前記反射強度を前記閾値と比較することにより前記水溶性保護膜が被覆されているか否かを検出する検出工程と、を備えることを特徴とする。

[0011]

また、上記保護膜検出方法において、前記所定角度 は入射光と反射光のなす角であり 、0。< 60°から選択されるものとすることができる。

【発明の効果】

【0012】

本願のように構成すれば、水溶性保護膜が被覆されているか否かを正確に検出することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、実施形態1に係る保護膜検出方法により水溶性保護膜が検出される被加 工物の一例を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1に示された被加工物の要部の側面図である。

10

20



【図3】図3は、図1に示された被加工物の表面に水溶性保護膜を被覆する保護膜被覆装 置の一例を示す斜視図である。

【図4】図4は、図3に示す保護膜被覆装置により水溶性保護膜が被覆された被加工物の 要部の断面図である。

【図5】図5は、実施形態1に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例を 示す図である。

【図6】図6は、実施形態1に係る保護膜検出方法の一例を示すフローチャートである。

【図7】図7は、実施形態1に係る保護膜検出方法の準備工程において用いられるリファレンスを示す斜視図である。

【図8】図8は、実施形態2に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例を 示す図である。

【図9】図9は、実施形態3に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例を 示す図である。

【図10】図10は、図9中のX-X線に沿う断面図である。

【図11】図11は、実施形態1~実施形態3の変形例に係る保護膜検出方法により水溶 性保護膜が検出される被加工物の要部の側面図である。

【図12】図12は、リファレンス、被加工物として、バンプやパターンが形成されてい ない被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域 からの反射強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【図13】図13は、リファレンス、被加工物として、バンプが形成された被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度に 対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【図14】図14は、リファレンス、被加工物として、パターンが形成された被加工物を 用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度 に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【図15】図15は、リファレンス、被加工物として、バンプやパターンが形成されてい ない被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域 からの反射強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【図16】図16は、リファレンス、被加工物として、バンプが形成された被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度に 対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【図17】図17は、リファレンス、被加工物として、パターンが形成された被加工物を 用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度 に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明を実施するための形態(実施形態)につき、図面を参照しつつ詳細に説明する。 以下の実施形態に記載した内容により本発明が限定されるものではない。また、以下に記載した構成要素には、当業者が容易に想定できるもの、実質的に同一のものが含まれる。 さらに、以下に記載した構成は適宜組み合わせることが可能である。また、本発明の要旨 を逸脱しない範囲で構成の種々の省略、置換又は変更を行うことができる。

【 0 0 1 5 】

〔実施形態1〕

本発明の実施形態1に係る保護膜検出方法を図面に基いて説明する。図1は、実施形態 1に係る保護膜検出方法により水溶性保護膜が検出される被加工物の一例を示す斜視図で ある。図2は、図1に示された被加工物の要部の側面図である。図3は、図1に示された 被加工物の表面に水溶性保護膜を被覆する保護膜被覆装置の一例を示す斜視図である。図 4は、図3に示す保護膜被覆装置により水溶性保護膜が被覆された被加工物の要部の断面 図である。図5は、実施形態1に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例 を示す図である。図6は、実施形態1に係る保護膜検出方法の一例を示すフローチャート 30

10

20

である。図7は、実施形態1に係る保護膜検出方法の準備工程において用いられるリファ レンスを示す斜視図である。

[0016**]**

実施形態1に係る保護膜検出方法は、図1及び図2に一例を示す被加工物Wに水溶性保 護膜P(図4に示す)が被覆されているか否かを検出する方法である。実施形態1では、 被加工物Wは、シリコン、サファイア、ガリウムなどを母材とする円板状の半導体ウエー ハや光デバイスウエーハである。被加工物Wは、図1及び図2に示すように、表面に形成 された複数のデバイスDが複数のストリートLによって格子状に区画されている。被加工 物WのデバイスDは、その表面から突出して形成された複数のバンプBP(電極ともいう)が形成されている。即ち、被加工物Wは、表面に複数のバンプBPが形成されている。 被加工物Wは、表面に水溶性保護膜Pが被覆された後、ストリートLにレーザー加工装置 によってレーザー光線が照射されて、アブレーション加工が施される。被加工物Wは、ア ブレーション加工が施された後に水溶性保護膜Pが除去され、アブレーション加工によっ て形成されたレーザー加工溝に沿って分割されることで、個々のデバイスDに分割される

[0017**]**

ここで、水溶性保護膜 P は、 P V A (ポリビニルアルコール)、 P V P (ポリビニルピ ロリドン)等を母材とする水溶性樹脂により構成され、アブレーション加工時に発生する デブリがデバイスD 表面に付着することを抑制して、デバイスD の品質が低下することを 抑制するものである。水溶性保護膜 P は、レーザー加工前に被加工物Wの表面に被覆され 、レーザー加工後に、被加工物Wの表面から除去される。

【0018】

被加工物Wの表面に水溶性保護膜Pを被覆し、水溶性保護膜Pを除去するために、例え ば、図3に示す保護膜被覆装置100が用いられる。保護膜被覆装置100は、図3に示 すように、筐体101と、被加工物Wを吸引保持する回転可能なスピンナーテーブル10 2と、スピンナーテーブル102で吸引保持された被加工物Wの表面に水溶性保護膜Pと なる液状樹脂を塗布する塗布ノズル103と、表面から水溶性保護膜Pを除去する図示し ない洗浄ノズルとを含んで構成されている。

【0019】

保護膜被覆装置100は、被加工物Wの表面に水溶性保護膜Pを被覆する際には、筐体 101の上方の開口を通して水溶性保護膜Pが被覆される前の被加工物Wがスピンナーテ ーブル102上に載置され、被加工物Wをスピンナーテーブル102に吸引保持して、ス ピンナーテーブル102を降下する。その後、保護膜被覆装置100は、蓋104により 筐体101の上方の開口が塞がれた後、スピンナーテーブル102を軸心回りに回転させ るとともに、塗布ノズル103を揺動させながら液状樹脂を塗布ノズル103からスピン ナーテーブル102上に保持された被加工物Wの表面に滴下して、遠心力により被加工物 Wの表面全体に液状樹脂が塗布されて水溶性保護膜Pを被覆する。所定時間経過した後、 保護膜被覆装置100は、塗布ノズル103をスピンナーテーブル102上から退避させ た後、スピンナーテーブル102の回転を停止させた後、上昇させるとともに、蓋104 により筐体101の上方の開口を開放させる。そして、保護膜被覆装置100は、スピン ナーテーブル102の被加工物Wの吸引保持を解除し、筐体101の上方の開口を通して 、図4に示すように水溶性保護膜Pが被覆された被加工物Wがスピンナーテーブル102 上から取り出される。保護膜被覆装置100により、被加工物Wは、表面全体に水溶性保 護膜Pが被覆されることが求められる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

また、保護膜被覆装置100は、被加工物Wの表面から水溶性保護膜Pを除去する際に は、筐体101の上方の開口を通して水溶性保護膜Pが除去される被加工物Wがスピンナ ーテーブル102上に載置され、被加工物Wをスピンナーテーブル102に吸引保持して 、スピンナーテーブル102を降下する。その後、保護膜被覆装置100は、蓋104に より筐体101の上方の開口が塞がれた後、スピンナーテーブル102を軸心回りに回転 10

させるとともに、洗浄ノズルから洗浄液をスピンナーテーブル102上に保持された被加 工物Wの表面に滴下して、遠心力により被加工物Wの表面上を洗浄液により洗い流して水 溶性保護膜Pを除去する。所定時間経過した後、保護膜被覆装置100は、洗浄ノズルを スピンナーテーブル102上から退避させた後、スピンナーテーブル102の回転を停止 させた後、上昇させるとともに、蓋104により筐体101の上方の開口を開放させる。 そして、保護膜被覆装置100は、スピンナーテーブル102の被加工物Wの吸引保持を 解除し、筐体101の上方の開口を通して水溶性保護膜Pが除去された被加工物Wがスピ ンナーテーブル102上から取り出される。

実施形態1に係る保護膜検出方法は、図5に示す検出装置10を用いて、被加工物Wの 表面の水溶性保護膜Pの有無を検出する方法である。具体的には、検出装置10は、被加 工物Wの表面全体に水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを検出する装置である。図5 に示す検出装置10は、検出対象物としてのデバイスDに分割される被加工物Wと、リフ ァレンスR(図7に示す)とに赤外光IRを照射して、これらからの反射強度に基づいて 被加工物Wの水溶性保護膜Pの有無を検出する装置である。

【 0 0 2 2 】

リファレンスRは、実施形態1では、図7に示すように、被加工物Wの表面の第1領域 R1に予め水溶性保護膜Pが被覆され、第1領域R1を除く第2領域R2に水溶性保護膜 Pが被覆されていなく表面が露出したものが用いられる。即ち、リファレンスRは、予め 水溶性保護膜Pが被覆された第1領域R1を有するとともに、水溶性保護膜Pが被覆され ていない第2領域R2を有するものである。実施形態1では、リファレンスRの第1領域 R1と第2領域R2とは、被加工物Wの表面を二分する位置に配置され、被加工物Wの表 面の中心を通る直線R3を境として区画されている。

【0023】

検出装置10は、図5に示すように、被加工物W及びリファレンスRを保持する保持テ ーブル20と、赤外光照射部30と、赤外光受光部40と、駆動手段50と、制御手段6 0を備える。赤外光照射部30は、被加工物W及びリファレンスRに所定波長域を有する 赤外光IRを照射するものであり、赤外光IRを出射する発光部31と、保持テーブル2 0に保持された被加工物W及びリファレンスRに赤外光IRを照射するための複数の光学 部品32を備える。発光部31は、実施形態1では、少なくとも波数が3000cm⁻¹ ~3600cm⁻¹である波長域を含む赤外光IRを出射する。なお、本明細書中におい て、波数とは、波長の逆数である。

[0024]

また、赤外光照射部30は、保持テーブル20に保持された被加工物W及びリファレンスRに照射する赤外光IRの波長を変更可能な構成を有している。さらに、実施形態1では、赤外光照射部30は、保持テーブル20に保持された被加工物W及びリファレンスRの表面の中心から離間した位置に赤外光IRを照射する。

【0025】

赤外光受光部40は、赤外光照射部30が照射しかつ被加工物W及びリファレンスRの 表面で反射された赤外光IRを受光し、反射強度を示す情報を制御手段60に出力するも のである。赤外光受光部40は、赤外光IRを受光する受光部41と、保持テーブル20 に保持された被加工物W及びリファレンスRの表面で反射された赤外光IRを受光部41 に導くための複数の光学部品42を備える。受光部41は、実施形態1では、波数が30 00cm⁻¹~3600cm⁻¹である波長域を含む赤外光IRを受光する。

[0026]

駆動手段50は、保持テーブル20を軸心Q回りに回転する回転駆動部51と、赤外光 照射部30と赤外光受光部40との距離を変更可能とする直線駆動部52とを備える。回 転駆動部51は、図示しないモータなどを備えて構成され、保持テーブル20を軸心Q回 りに回転させて、被加工物W及びリファレンスRの赤外光IRが照射される位置を変更す るものである。直線駆動部52は、赤外光照射部30と赤外光受光部40との水平方向の

30

20

距離を変更自在とするように、水平方向に沿って赤外光照射部30と赤外光受光部40と を移動させて、赤外光照射部30が被加工物W及びリファレンスRに照射する赤外光IR の入射光IRinと、被加工物W及びリファレンスRの表面で反射される赤外光IRの反 射光IRoutとのなす角の角度を変更するものである。なお、実施形態1では、赤外 光照射部30の光学部品32と赤外光受光部40の光学部品42は、直線駆動部52によ リ赤外光照射部30と赤外光受光部40との距離を変更させても、赤外光照射部30が照 射する赤外光IRの反射光IRoutを赤外光受光部40が受光可能となるように、赤外 光照射部30と赤外光受光部40との距離に応じて向きが調整される構成を有している。 【0027】

制御手段60は、検出装置10を構成する上述した構成要素をそれぞれ制御して、実施 形態1に係る保護膜検出方法を検出装置10に行わせるものである。なお、制御手段60 は、例えばCPU等で構成された演算処理装置やROM、RAM等を備える図示しないマ イクロプロセッサを主体として構成されており、加工動作の状態を表示する図示しない表 示手段や、オペレータが加工内容情報などを登録する際に用いる操作手段61と接続され ている。

[0028]

次に、実施形態1に係る検出装置10の検出動作、即ち、実施形態1に係る保護膜検出 方法について説明する。実施形態1に係る保護膜検出方法は、表面にバンプBPが形成さ れた被加工物Wに水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを検出するものである。

【0029】

保護膜検出方法は、図6に示すように、設定ステップST11と、反射強度取得ステッ プST12と、閾値決定ステップST13と、検出ステップST2(検出工程に相当する)とを備える。保護膜検出方法では、まず、オペレータが検出内容情報を制御手段60に 登録して、オペレータから検出動作の開始指示があった場合に、検出装置10が検出動作 を開始する。

[0030]

設定ステップST11は、被加工物Wの水溶性保護膜Pの有無を検出する際に用いられる赤外光IRの波長及び所定角度としての入射光IRinと反射光IRoutとのなす角の角度を設定するステップである。設定ステップST11では、オペレータは、検出装置10の保持テーブル20上にリファレンスRを保持させる。なお、このとき、第1領域R1及び第2領域R2を赤外光照射部30及び赤外光受光部40に対面させる。 【0031】

そして、制御手段60は、保持テーブル20にリファレンスRを保持すると、駆動手段 50により角 の角度を変更させるとともに赤外光照射部30が照射する赤外光IRの波 長を変更させて、第1領域R1の例えば予め定められた位置A(図7に示す)に赤外光I Rを照射して反射光IRoutを受光する。そして、制御手段60は、赤外光IRの波長 と角 の角度と反射光IRoutの反射強度を1対1で対応付けて記憶する。その後、制 御手段60は、駆動手段50により保持テーブル20を軸心Q回りに回転させ、駆動手段 50により角 の角度を変更させるとともに赤外光照射部30が照射する赤外光IRの波 長を変更させて、第2領域R2の例えば予め定められた位置B(図7に示す)に赤外光I Rを照射して反射光IRoutを受光する。そして、制御手段60は、赤外光IRの波長 と角の角度と反射光IRoutの反射強度を1対1で対応付けて記憶する。このとき、 制御手段60は、波数が3000cm^~3600cm^における波長域の赤外光I Rを照射し受光するとともに、角 の角度を 0 ° < 6 0 ° の間で変更させる。こうし て、所定角度 は、入射光IRinと反射光IRoutのなす角 であり、0°< 0°から選択される。その後、制御手段60は、第1領域R1の位置Aの反射強度と、第 2 領域 R 2 の位置 B の反射強度の差が最も大きくなる又は所定値よりも大きくなる赤外光 IRの波長と角 の角度との組み合わせを求め記憶し、反射強度取得ステップST12に 進む。また、本発明では、設定ステップST11において、第1領域R1の複数点におい て反射強度を取得し、第2の領域R2の複数点において反射強度を取得してそれぞれの反 20

10

射強度の差分に基づいて角 の角度を決定してよい。さらに、反射強度の差分が複数点に おける反射強度の平均値(もしくは複数点における反射強度の和)に基づくものであって よい。

(8)

【 0 0 3 2 】

反射強度取得ステップST12は、第1領域R1を有するリファレンスR及び第2領域 R2を有するリファレンスRにそれぞれ所定波長域(少なくとも波数が3000cm⁻¹ ~3600cm⁻¹の波長域を含む)を有する赤外光IRを照射して反射光IRoutを 受光し、平均化された第1領域R1の反射強度と第2領域R2の反射強度を取得するステ ップである。具体的には、反射強度取得ステップST12では、制御手段60は、まず、 リファレンスRの第1領域R1の複数の位置A1,A2,A3からの反射強度と、第2領 域R2の複数の位置B1,B2,B3からの反射強度を取得する。実施形態1では、制御 手段60は、設定ステップST11で記憶した波長と角の角度の組み合わせで、赤外光 IRを、第1領域R1の三か所の位置A1,A2,A3、第2領域R2の三か所の位置B 1,B2,B3に任意の順番で照射し、各位置A1,A2,A3、B1,B2,B3から の赤外光IRの反射光IRoutの反射強度を取得し記憶し、閾値決定ステップST13 に進む。なお、反射強度取得ステップST12は、リファレンスRの第1領域R1の複数 の位置A1,A2,A3からの反射強度と、第2領域R2の複数の位置B1,B2,B3 からの反射強度を取得することで、平均化された第1領域R1の反射強度と第2領域R2 の反射強度を取得する。

【 0 0 3 3 】

閾値決定ステップST13は、水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを判定する基準 となる閾値Cを3000cm⁻¹~3600cm⁻¹における第1領域R1の反射強度と 第2領域R2の反射強度から求めるステップである。具体的には、制御手段60は、反射 強度取得ステップST12で取得した第1領域R1の位置A1,A2,A3からの反射光 IRoutの反射強度の平均値Aaveを算出し、第2領域R2の位置B1,B2,B3 からの反射光IRoutの反射強度の平均値Baveを算出する。制御手段60は、例え ば、平均値Aaveと平均値Baveとの間の値を閾値Cとして算出し、記憶する。そし て、オペレータが保持テーブル20からリファレンスRを取り外して、検出ステップST 2に進む。

【0034】

なお、本発明では、閾値 C を、平均値 A a v e と平均値 B a v e との間の値から適宜選 択してもよく、位置 A 1 , A 2 , A 3 からの反射光 I R o u t の反射強度のうち例えば最 長の反射強度や、位置 B 1 , B 2 , B 3 からの反射光 I R o u t の反射強度のうち例えば 最大の反射強度などに基づいて適宜選択してもよい。さらに、本発明では、閾値 C を、位 置 A 1 , A 2 , A 3 からの反射光 I R o u t の反射強度の和と、位置 B 1 , B 2 , B 3 か らの反射光 I R o u t の反射強度の和などに基づいて適宜選択してもよい。なお、設定ス テップ S T 1 1 と、反射強度取得ステップ S T 1 2 と、閾値決定ステップ S T 1 3 とは、 検出前の準備工程 S T 1 を構成している。即ち、準備工程 S T 1 は、設定ステップ S T 1 1 と、反射強度取得ステップ S T 1 2 と、閾値決定ステップ S T 1 3 とは、 本発明では、設定ステップ S T 1 1 において第 1 領域 R 1 及び第 2 領域 R 2 の複数点の 反射強度に基づいて角 を決定する場合には、反射強度取得ステップ S T 1 2 において所 定波長域に対する反射強度を再度取得せず、設定ステップ S T 1 1 で取得した反射強度を 用いて閾値設定ステップ S T 1 3 を実施してよい。

[0035]

検出ステップST2は、水溶性保護膜Pを被覆した被加工物Wの表面に所定角度として の角の角度で順次赤外光IRを照射し、反射光IRoutを受光して反射強度を閾値C と比較することにより、水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを検出するステップであ る。検出ステップST2では、オペレータは、検出装置10の保持テーブル20上に被加 工物Wを保持する。なお、このとき、被加工物Wの表面に被覆した水溶性保護膜Pを赤外 光照射部30及び赤外光受光部40に対面させる。



[0036]

そして、制御手段60は、保持テーブル20に被加工物Wを保持すると、被加工物Wの 予め定められた複数の位置に順次赤外光IRを照射して、反射強度を取得する。実施形態 1では、制御手段60は、設定ステップST11で記憶した波長と角の角度の組み合わ せで、赤外光IRを、リファレンスRの位置A1,A2,A3及び位置B1,B2,B3 に対応する被加工物Wの各位置に任意の順番で照射し、各位置からの赤外光IRの反射光 IRoutの反射強度を取得し記憶する。

【0037】

制御手段60は、各位置からの反射強度が閾値C以上であると、各位置に水溶性保護膜 Pが被覆されていないと検出し、各位置からの反射強度が閾値 C未満であると、各位置に 水溶性保護膜Pが被覆されていると検出する。制御手段60は、全ての位置からの反射強 度が閾値C未満であると、被加工物Wの表面全体に水溶性保護膜Pが被覆されていると検 出し、少なくともいずれか一つの位置からの反射強度が閾値C以上であると、被加工物W の表面全体に水溶性保護膜Pが被覆されていないと検出し、保護膜検出方法を終了する。 なお、検出ステップST2では、複数の被加工物Wの水溶性保護膜Pの検出を行ってもよ い。また、閾値決定ステップST13において、閾値Cを第1領域R1の複数の位置A1 , A 2 , A 3 からの反射光 I R o u t の反射 強度の和と第 2 領域 R 2 の複数の位置 B 1 , B2,B3からの反射光IRoutの反射強度の和とに基づいて選択した場合には、検出 ステップST2では、位置A1,A2,A3に対応する被加工物Wの各位置又は位置B1 ,B2,B3に対応する被加工物Wの各位置からの反射光IRoutの反射強度の和を求 め、この和が閾値C以上であると、被加工物Wの表面全体に水溶性保護膜Pが被覆されて いないと検出し、和が閾値C未満であると、被加工物Wの表面全体に水溶性保護膜Pが被 覆されていると検出してもよい。また、他の例同様に当該閾値Cと複数の位置からのそれ ぞれの反射強度とを比較することにより保護膜Pが被覆されていないことを検出してもよ 11

【0038】

なお、前述したように水溶性保護膜 P が塗布されるべき領域に水溶性保護膜 P が被覆さ れていないとき、保護膜被覆装置100により一旦水溶性保護膜 P を除去した後、再度、 被加工物Wの表面に水溶性保護膜 P を被覆する。その後、前述した保護膜検出方法により 、水溶性保護膜 P が被覆されているか否かを検出する。

[0039]

実施形態1に係る保護膜検出方法では、準備工程ST1において、リファレンスRの第 1領域R1の複数の位置A1,A2,A3及び第2領域R2の複数の位置B1,B2,B 3からの反射強度から閾値Cを求めるので、水溶性保護膜Pの有無や検出位置によって変 化する反射強度に基づいて、閾値Cを求めることができる。本保護膜検出方法は、複数の 位置A1,A2,A3,B1,B2,B3からの反射強度から閾値Cを求めるので、リフ ァレンスRの検出位置による反射強度のばらつきがあっても、反射強度のばらつきが平均 化されるために、デバイスDに分割する前の被加工物Wの水溶性保護膜Pの有無を判定す るのに適切な値を閾値Cとして用いることができる。したがって、本保護膜検出方法は、 水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを正確に検出することができる。よって、本保護 膜検出方法は、保護膜被覆装置100による水溶性保護膜Pの被覆状況を、精度よく確認 することができる。

[0040]

また、閾値Cを波数が3000cm⁻¹~3600cm⁻¹である波長域の赤外光IR の反射強度に基づいて求めるので、水溶性保護膜Pの有無を検出するために、水溶性高分 子の置換基であるOH基やNH基、又はそれらと水との結合に吸収されやすい赤外光IR を用いることとなる。したがって、本保護膜検出方法は、水溶性保護膜Pの有無を正確に 検出することができる。

[0041]

さらに、本保護膜検出方法は、角の角度を0。< 60。の間の角度とするので、 50

30

20

水溶性保護膜Pの有無による反射強度の差を確実に確保でき、水溶性保護膜Pの有無を正 確に検出することができる。また、本保護膜検出方法は、設定ステップST11において 、リファレンスRの第1領域R1の位置Aからの反射強度と、第2領域R2の位置Bから の反射強度に基づいて、検出工程での入射光IRinと反射光IRoutとのなす角 角度、赤外光IRの波長を設定するもので、水溶性保護膜Pの検出に適した条件で検出工 程を行うことができる。したがって、リファレンスRの第1領域R1の位置Aからの反射 強度と、第2領域R2の位置Bからの反射強度との差が最も大きくなる角の角度、赤外 光IRの波長を設定することで、水溶性保護膜Pからの最適な条件で検出することができ る。

[0042]

さらに、本保護膜検出方法は、被加工物Wの表面の第1領域R1を水溶性保護膜Pで被 覆し、第2領域R2を水溶性保護膜Pで被覆していないリファレンスRを用いる。保護膜 検出方法は、検出対象物としての被加工物Wを含んで構成されるリファレンスRを用いる ので、正確に水溶性保護膜Pの有無を検出することができる。

[0043]

〔実施形態2〕

本発明の実施形態2に係る保護膜検出方法を図面に基いて説明する。図8は、実施形態 2に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例を示す図である。なお、図8 において、実施形態1と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

[0044]

実施形態2に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置10-2の赤外光照射部30と 赤外光受光部40は、光学部品32,42が赤外光IRの向きを変更できない構成となっ ている。検出装置10-2の駆動手段50-2は、回転駆動部51と、保持テーブル20 に保持された被加工物W及びリファレンスRの表面上の赤外光照射部30が赤外光IRを 照射する位置を中心として、円弧上に赤外光照射部30及び赤外光受光部40を移動させ る円弧駆動部52-2とを備える。

[0045]

実施形態2に係る保護膜検出方法においても、実施形態1と同様に、保護膜被覆装置1 00による水溶性保護膜Pの被覆状況を、精度よく確認することができる。

[0046]

〔実施形態3〕

本発明の実施形態3に係る保護膜検出方法を図面に基いて説明する。図9は、実施形態 3に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置の構成の一例を示す図である。図10は、 図9中のX-X線に沿う断面図である。なお、図9及び図10において、実施形態1と同 一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

[0047]

実施形態3に係る保護膜検出方法に用いられる検出装置10-3の赤外光照射部30と 赤外光受光部40は、図9に示すように、一本の光ファイバケーブル70を介して、赤外 光IRを照射し、赤外光IRの反射光IRoutを受光する。実施形態3では、光ファイ バケーブル70は、図10に示すように、赤外光照射部30が出射する赤外光IRを保持 テーブル20に保持された被加工物W及びリファレンスRに導く複数の照射用光ファイバ 71と、被加工物W及びリファレンスRの表面で反射された赤外光IRの反射光IRou tを受光し赤外光受光部40まで導く受光用光ファイバ72と、照射用光ファイバ71及 び受光用光ファイバ72を被覆する被覆部73とを備える。受光用光ファイバ72は、光 ファイバケーブル70の中心に設けられ、複数の照射用光ファイバ71は、受光用光ファ イバ72を中心とする周方向に間隔をあけて配置されている。このような構成により、実 施形態3に係る検出装置10-3は、角 がきわめて小さい角度となる構成である。また 、実施形態3に係る保護膜検出方法の設定ステップST11では、角 の角度を変更せず に、照射する赤外光IRの波長を変更し、適切な赤外光IRの波長を求める。 【0048】

10

20



実施形態3に係る保護膜検出方法においても、実施形態1と同様に、保護膜被覆装置1 00による水溶性保護膜Pの被覆状況を、精度よく確認することができる。また、実施形 態3に係る保護膜検出方法では、設定ステップST11において、角の角度を求めるこ となく、適切な赤外光IRの波長を求めるので、設定ステップST11に係る所要時間を 抑制できる。

(11)

【0049】

〔変形例〕

本発明の実施形態1~実施形態3の変形例に係る保護膜検出方法を図面に基いて説明す る。図11は、実施形態1~実施形態3の変形例に係る保護膜検出方法により水溶性保護 膜が検出される被加工物の要部の側面図である。図11において、実施形態1~実施形態 3と同一部分には、同一符号を付して説明を省略する。

【0050】

実施形態1~実施形態3の変形例に係る保護膜検出方法により水溶性保護膜Pが検出される被加工物Wは、デバイスDの表面に導電性の金属で構成されるパターンPTが形成されている。パターンPTは、デバイスDの表面から突出している。このように、本発明の保護膜検出方法は、表面にバンプBPやパターンPTが形成された被加工物Wに水溶性保護膜Pが被覆されているか否かを検出する方法である。変形例に係る保護膜検出方法においても、実施形態1と同様に、保護膜被覆装置100による水溶性保護膜Pの被覆状況を、精度よく確認することができる。

[0051]

また、前述した実施形態1~実施形態3、変形例では、水溶性保護膜Pが被覆された第 1領域R1と水溶性保護膜Pが被覆されていない第2領域R2とを有する実際の被加工物 WをリファレンスRとして用いたが、本発明では、これに限定されることはない。本発明 では、表面が鏡面状に形成されかつ金などで構成される円盤をリファレンスRとして用い てもよい。また、第1領域R1のみを有するもの(表面全体が水溶性保護膜Pに被覆され たもの)と第2領域R2のみを有するもの(表面全体が水溶性保護膜Pに被覆されていな いもの)をリファレンスRとして用いてもよい。また、本発明では、設定ステップST1 1及び/又は反射強度取得ステップST12で取得された反射強度は、金ミラーでの反射 強度によって規格化(実際の反射強度/金ミラーでの反射強度)されてよい。 【0052】

次に、本発明の保護膜検出方法の閾値決定ステップST13において、閾値Cを求める 際に用いる赤外光IRの波長と角の角度の臨界的な意義を説明する。説明においては、 図12~図17を参照する。なお、図12は、リファレンス、被加工物として、バンプや パターンが形成されていない被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合の リファレンスの第1領域からの反射強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度 を示す図である。図13は、リファレンス、被加工物として、バンプが形成された被加工 物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射 強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。図14は、リファ レンス、被加工物として、パターンが形成された被加工物を用い、各波長の赤外光の角度 を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度に対する被加工物の水溶性保 護膜からの反射強度を示す図である。なお、図12~図14の被加工物Wでは、PVA(ポリビニルアルコール)を母材とする水溶性樹脂により構成された水溶性保護膜Pを被覆 した。

【 0 0 5 3 】

図15は、リファレンス、被加工物として、バンプやパターンが形成されていない被加 工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反 射強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図である。図16は、リフ ァレンス、被加工物として、バンプが形成された被加工物を用い、各波長の赤外光の角度 を変化させた場合のリファレンスの第1領域からの反射強度に対する被加工物の水溶性保 護膜からの反射強度を示す図である。図17は、リファレンス、被加工物として、パター

10



ンが形成された被加工物を用い、各波長の赤外光の角度を変化させた場合のリファレンス の第1領域からの反射強度に対する被加工物の水溶性保護膜からの反射強度を示す図であ る。なお、図15~図17の被加工物Wでは、PVP(ポリビニルピロリドン)を母材と する水溶性樹脂により構成された水溶性保護膜Pを被覆した。 【0054】

また、図12~図17において、角 が10°の場合を太い実線で示し、角 が30° の場合を太い粗な点線で示し、角 が40°の場合を太い一点鎖線で示し、角 が50° の場合を太い二点鎖線で示し、角 が60°の場合を太い密な点線で示し、角 が70° の場合を細い密な点線で示し、角 が80°の場合を細い一点鎖線で示している。また、 図12~図17の横軸は、赤外光IRの波数を示し、縦軸は、リファレンスRの第1領域 R1からの反射強度を100%とした時の被加工物Wの水溶性保護膜Pからの反射強度を 示している。

【 0 0 5 5 】

図12~図17によれば、波数が3000cm¹~3600cm¹の波長域Dの赤 外光IRを用いると、リファレンスRの第1領域R1からの反射光IRoutの反射強度 に対して、被加工物Wからの反射光IRoutの反射強度を充分に小さくすることができ 、これらの反射強度間に差を生じさせることが明らかとなった。波数3000cm¹~ 3600cm¹は、PVAではOH基の伸縮振動、PVPではNHの伸縮振動、それら と水との水素結合に吸収される波長である。よって、波数が3000cm¹~3600 cm¹の波長域Dの赤外光IRを用いると、水溶性保護膜Pの有無を正確に検出できる ことが明らかとなった。

【0056】

また、波数が3000cm⁻¹~3600cm⁻¹の波長域Dの赤外光IRを用いても 、角 が0°であると、リファレンスRの第1領域R1からの反射光IRoutの反射強 度と被加工物Wからの反射光IRoutの反射強度との差は生じるものの検出装置10, 10-2,10-3の構成が複雑化するという観点からも入射光IRinと反射光IRo utのなす角 は0°< 60°が望ましい。さらに、図13、図14、図16及び図 17によれば、波数が3000cm⁻¹~3600cm⁻¹の波長域Dの赤外光IRを用 いても、角 が70°及び80°であると、リファレンスの第1領域R1からの反射光I Routの反射強度と被加工物Wからの反射光IRoutの反射強度との差が殆ど生じな いことが明らかとなった。

【 0 0 5 7 】

これらに対して、図13、図14、図16及び図17によれば、波数が3000cm ¹~3600cm¹の波長域Dの赤外光IRを用い、角 が10°、30°、40°、 50°及び60°であると、リファレンスの第1領域R1からの反射光IRoutの反射 強度に対して、被加工物Wからの反射光IRoutの反射強度を充分に小さくすることが でき、これらの反射強度間に差を生じさせることが明らかとなった。よって、波数が30 00cm¹~3600cm¹の波長域Dの赤外光IRを用い、角 を0°< 60 °の角度にすることで、水溶性保護膜Pの有無を正確に検出できることが明らかとなった

【0058】

なお、本発明は、上記実施形態、変形例に限定されるものではない。即ち、本発明の骨 子を逸脱しない範囲で種々変形して実施することができる。

- 【符号の説明】
- [0059]
 - W 被加工物
 - C 閾値
 - P 水溶性保護膜
 - BP バンプ
 - PT パターン

10

20

R リファレンス R 1 第1領域 R 2 第 2 領域 IR 赤外光 IRin 入射光 IRout 反射光 S T 1 準備工程 ST12 反射強度取得ステップ ST13 閾値決定ステップ ST2 検出ステップ(検出工程) 角(所定角度)

10

【図1】



【図2】







【図4】



【図5】



【図6】



【図7】







【図9】



【図10】



【図11】











【図15】







フロントページの続き

(72)発明者 大浦 幸伸
東京都大田区大森北二丁目13番11号 株式会社ディスコ内
(72)発明者 小田中 健太郎
東京都大田区大森北二丁目13番11号 株式会社ディスコ内
Fターム(参考) 26059 AA05 BB10 BB16 CC12 CC15 EE02 EE12 FF08 HH01 HH06

JJ17 MM01 MM03 MM05 4E168 AD02 AD18 JA12 JA13 JA27

5F063 AA48 DD25 DE23 DE32 DF06 DF24